

ご意見の要旨と本市の考え方

資料Ⅰ－Ⅰ 別紙

No.	地区	ご意見の該当箇所		ご意見の要旨	本市の考え方
		ページ	項目名等		
1	新大阪	P.7	6.エレベーター	新大阪駅東口エレベーターはすごく狭くて一般客でも数分かかる。 車椅子だと1台しか乗れない。 せめて車椅子2台が乗れるようなエレベーターの設置を要望する。	ご意見について、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）109頁に記載のとおり、鉄道事業者において、今後の大規模改修時に合わせて大型化等の検討がされております。
2	新大阪	P.5	11.トイレ	トイレの多機能において介護ベッドが地下鉄のみにしか整備されていないため、100%とは言いきれないと考える。	ご意見について、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）3頁に記載のとおり、本評価は基本構想策定時（平成16年4月）の整備基準に基づく事業の実施状況を示しています。
3	新大阪	P.7	6.エレベーター	主な意見に同じく大阪の玄関である新大阪で様々な利用客がいるのに、エレベーターの数が少なく狭いためスムーズな移動ができないことが多くある。増やすことの方が分散するため望ましい。	ご意見について、鉄道施設の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）37頁 6.エレベーター（2）構造・仕様（6-2-1））を踏まえ、5-4-3■鉄道施設の整備等の内容 6.エレベーターに記載のとおり、各鉄道事業者において、大型化等の検討がされております。
4	新大阪	P.7	6.エレベーター	車椅子利用者やベビーカー利用者、キャリーバッグの方々等もいる為、エレベーターですごく人が並び混雑しているので、エレベーターの増設もしくは代替方法を検討頂けるとありがたい。	
5	新大阪	P.8	11.トイレ	5ページに同じく介護ベッドの増設を要望する。	ご意見について、鉄道施設の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）38頁 11.トイレ（11-1-2））を踏まえ、5-4-3■鉄道施設の整備等の内容 11.トイレに記載のとおり、各鉄道事業者において、バリアフリートイレへの大型ベットの設置の検討がされております。
6	新大阪	P.42	11.トイレ	大規模駅改良時に検討と記載されているが、場所によれば今からでも広さによっては後付けも検討できるのではないかと考えられる。もし（介護ベットの）設置が困難などあれば救護室の積極的な貸出など代替の提供を早急をお願いしたいと考える。	ご意見は、鉄道事業者と共有いたします。
7	新大阪	P.45	11.トイレ		
8	新大阪	P.74	全体	いずれのことにおいても完全なる改善が困難である場合でもバリアフリー化に近づけるためにどのような取り組みをされている状況なのか心のバリアフリー面であれば人材育成をなされているかを共有する場が欲しいと希望致します。	○ご意見について、教育啓発（心のバリアフリー）の取組方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）71頁）を踏まえ、5-4-3■鉄道施設の整備等の内容、5-5-3■バス車両及びタクシー車両の整備等の内容における心のバリアフリーに記載のとおり、各施設管理者（鉄道事業者、バス事業者、大阪タクシー協会）において、当事者参加による職員の接遇向上や理解促進のための研修、意見交換会等の開催が実施されます。 ○また、基本構想に即して実施する特定事業については、本市ホームページにて進捗状況を公表しているところです。基本構想変更後の特定事業につきましても、引き続き、進捗状況を公表予定です。

No.	地区	ご意見の該当箇所		ご意見の要旨	本市の考え方
		ページ	項目名等		
9	新大阪	P.77	肢体不自由者（車椅子利用者）	手の短い方もいれば長くとも力が十分に入らない方もいらっしゃいますので奥ゆきのあるボタンや押す・引くのには力が必要とされる動作が困難である。	○ご意見について、基本構想の対象者及び特性は、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）76頁から78頁に記載しております。 ○大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）11頁に記載のとおり、基本構想の変更にあたって、全地区共通の基本理念を定め、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にたち、年齢や障がい等の違いに関わりなく、来訪者も含むすべての人が、安全・安心で生き生きと暮らせる都市の実現をめざしております。
10	新大阪	P.84	今後の課題	車椅子スペースの確保はとても充実されているが駅員さんによるスペースの誘導等を協力頂きたい。（心のバリアフリー）	○ご意見は、鉄道事業者と共有いたします。 ○なお、すべての人が安心して利用できるよう、鉄道施設の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）39頁 14.心のバリアフリー（14-1））を踏まえ、5-4-3■鉄道施設の整備等の内容 14.心のバリアフリーに記載のとおり、各鉄道事業者において、職員の接遇向上や研修の実施などがされます。
11	新大阪	P.8	11.トイレ	新幹線改札内のトイレは便房数も少なく列になる為、トイレの便房数を増やしてほしい。	ご意見について、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）110頁に記載のとおり、鉄道事業者において、改札内トイレの混雑状況を踏まえ、女子トイレの増設について既に検討がされております。
12	新大阪	P.4	7.階段	階段手すりの行き先点字の場所が分かりづらいので、改善して頂きたい。	ご意見は、鉄道事業者と共有いたします。
13	新大阪	P.100	(1)道路点字ブロック	繋がっていない点字ブロックが多数ある為、色の異なりや素材、点字ブロックのある視覚障がい者用ルートを確認して頂きたい。	○ご意見の「繋がっていない点字ブロック」について、鉄道施設の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）34頁 1.視覚障がい者誘導用ブロック（1-1））及び道路・交差点の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）62頁 案内・誘導施設の整備 視覚障がい者誘導用ブロック（2-1））を踏まえ、管理境界部において、視覚障がい者誘導用ブロックが途切れたり、遠回りになったりしないよう、施設管理者間で、連続的な敷設や敷設位置について検討がなされます。
14	新大阪	P.113	図2-1	乗換案内について、経路図の提示があるとわかり易く、エレベーターがある場所を前もって提示して頂けるとありがたい。	○ご意見について、鉄道施設の整備等の方針（大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）35頁 3.案内・誘導（3-1）（3-2-1））を踏まえ、5-4-3■鉄道施設の整備等の内容 3.案内・誘導に記載のとおり、各鉄道事業者において、駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備の設置や他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討などがされております。 ○また、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）71頁 教育啓発（心のバリアフリー）取組方針を踏まえ、利用者が必要とする情報を事前に把握することができるよう、交通バリアフリーマップの作成等、情報の収集や整理、提供に努めます。

No.	地区	ご意見の該当箇所		ご意見の要旨	本市の考え方
		ページ	項目名等		
15	新大阪	—	地区のバリアフリー化方針について	JR新幹線、在来線を挟んで東西の移動（駅間はそれぞれ便利になっています）東淀川区～淀川区等、「街」単位で考えるとペDESTロリアンデッキなどで回遊性を高め、エレベータースロープなど車椅子等で移動しやすい方法をぜひ考えてほしい。	○バリアフリー基本構想は、バリアフリー法第25条に基づき、旅客施設の周辺地区など、高齢者、障がい者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）において、面的・一体的なバリアフリー化を推進するために作成するものであり、大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）24頁の考え方に基づいて、新大阪地区の重点整備地区の範囲を設定しております。 ○ご意見の「ペDESTロリアンデッキ等による「街」単位の回遊性向上による車椅子等での移動の確保」については、関係者と共有いたします。
16	天王寺・阿倍野	—	案内表示（駅など）	エレベーターの場所、移動ルート（車椅子や視・聴覚障がい者が安全・安心して利用・移動でいる）をわかりやすく案内してほしい。	○ご意見について、鉄道施設の整備等の方針（大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）31頁 3.案内・誘導（3-1）（3-2-1））を踏まえ、5-4-3 ■鉄道施設の整備等の内容 3.案内・誘導に記載のとおり、各鉄道事業者において、駅舎内での一貫した連続性のある案内誘導設備の設置や他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討などがされております。 ○また、大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）81頁 教育啓発（心のバリアフリー）取組方針を踏まえ、利用者が必要とする情報を事前に把握することができるよう、交通バリアフリーマップの作成等、情報の収集や整理、提供に努めます。
17	天王寺・阿倍野	—	心のバリアフリー	主要各駅に大型スーツケースをもった観光客等が増え、車椅子ユーザーも含めエレベーターの順番待ちが多くなっている。メトロ車内にも持ち込まれ、ドア付近に立たれると乗降の妨げにもなっている。 車椅子用スペースが占有されていることもある。 万博もあり、京都でも問題になっているオーバーツーリズムも含め、バリアフリーのための対策や啓発を進めてほしい。	ご意見について、大阪市天王寺・阿倍野地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）81頁 教育啓発（心のバリアフリー）取組方針を踏まえ、5-4-3 ■鉄道施設の整備等の方針及び5-5-3 ■バス車両の整備等の内容における、心のバリアフリーに記載のとおり、各施設管理者（鉄道事業者、バス事業者）において、一般利用者に高齢者、障がい者等への配慮を促すよう、エレベーターや優先席の適切な利用等についての車内放送や画像掲出を実施するなど、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動が実施されます。
18	大正	—	駅周辺の飲食店のバリアフリー化	駅周辺の飲食店、商業施設を可能な限り車椅子（単身）で入店できるようにしてほしい。	ご意見について、大阪市大正地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）63頁に記載のとおり、本市においては、高齢者、障がい者をはじめすべての市民が、民間建築物を安全かつ快適に利用することができるよう、関係法令の基準へ適合させることと併せて、「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき事前協議を行うなど、民間施設のバリアフリー化の推進に取り組んでいます。
19	住之江公園	—	ニュートラム・メトロのエレベーター	エレベーター増設と、幅の改良をしてほしい。 現状では狭く、自走式車椅子でも使用しやすい広さが必要です。	ご意見について、大阪市住之江公園地区交通バリアフリー基本構想（変更素案）41頁に記載のとおり、住之江公園駅（南港ポートタウン線）のエレベーターにつきましては、土地や構造の都合上、11人乗りで整備がされております。
20	住之江公園	—	バスの乗り場	南海 堺方面－堺東方面が別々駅まで距離が遠い。 車椅子（自走）ユーザーの立場からの意見です。	ご意見については、本構想とは直接関係しない内容であるため、バス停留所の施設管理者に情報提供いたします。